

令和8年度 保育所、認定こども園及び幼稚園巡回文庫案内

市民図書館では、保育所、認定こども園及び幼稚園（以下「園」と言います。）に訪問して、図書の貸出し、配本及び読み聞かせを行う巡回文庫を実施します。

1 対象施設

香芝市内の保育所（小規模保育事業を含む。）、認定こども園及び幼稚園

2 内容

(1) 実施内容について

	実施内容	備考
ア	貸出し	2歳児以下のクラスは、配本となります。
イ	貸出し及び読み聞かせ	2歳児以下のクラスは、配本となります。
ウ	配本	—
エ	配本及び読み聞かせ	—

(2) 貸出し、配本について

ア 貸出しは、児童が選んだ市民図書館の図書をその場で貸し出すもので、移動図書館車（ぶっくる号）の園内への乗り入れが必要です。室内に図書を設置することも可能です。

イ 配本は、希望冊数の図書を図書館職員が選書及び貸出手続後、巡回日に園へ届けるものです。

(3) 1園当たりの貸出冊数及び配本冊数について

種類	形態	2歳児以下のクラス	3歳児以上のクラス
2歳児以下のクラスがある園	貸出し	50冊（配本）	一人2冊以下
	配本		50冊
2歳児以下のクラスがない園	貸出し	—	一人2冊以下
	配本		50冊／100冊※

※在園児数が100名以上の園は100冊、100名未満の園は50冊です。

3 貸出しの対象資料

図書のみです。紙芝居の配本を希望する場合は、その都度、巡回日の7日前までに希望のタイトル又はテーマを書面にてお知らせください。

4 巡回回数、巡回曜日及び巡回時間帯について

(1) 巡回回数

年3回（3巡目は、回収のみです。）

(2) 巡回曜日

水曜日、木曜日又は金曜日

(3) 巡回時間

ア 午前9時30分

イ 午前10時30分

5 実施までの流れ

- (1) 園に調査票を配布します。
- (2) 配布した調査票を市民図書館に返送してください。
- (3) 後日、巡回日程等をお知らせします。
- (4) 巡回日に訪問又は配本します。

6 その他

- (1) この巡回文庫の貸出しは、園への団体貸出しとなります。適切に管理の上、有効に利用してください。
- (2) 実施に当たっては、調査票の記入内容に沿って行いますが、御要望に応じられない場合があります。
- (3) 図書に汚損又は破損があれば、回収時にお知らせください。市民図書館で修理等の対応を行います。
- (4) 貸出図書又は配本図書に予約が入ったときは、貸出日又は配本日より4週間経過後、返却していただきます。
- (5) 巡回曜日及び時間は指定できません。また、3巡目の巡回時間は、変更する場合があります。
- (6) 天候不順又は車両の不具合等により、代車での巡回又は巡回中止の場合があります。

【問合せ先】

香芝市教育委員会事務局教育部市民図書館

所在地：〒639-0243

奈良県香芝市藤山1丁目17番17号

電話：0745-77-1600

FAX：0745-77-1998